別紙

令和8 年度　脱炭素行動事業者優良事業者表彰状授与式について

商工振興課ゼロカーボン推進室

1. 表彰状授与式

日　時　　令和８年１０月１５日（木）１４：００～
場　所　　市長応接室
内　容　　表彰状授与、記念撮影、懇談（５分程度）

2. 概要

①　制度概要　＜制度創設：令和５年度＞

事業者等の自主的な省資源・省エネルギー活動、再生可能エネルギー活用等への取組意識の喚起と温暖化防止への取組意欲を広く醸成するために、脱炭素に対して取り組む者を「脱炭素行動事業者」として認定し、その中で、脱炭素につながる優れた取組を実践された者を表彰する。

②　認定事業者数（現時点）

２６者（令和５年度１３者、令和６年度９者、令和７年度４者）
以下のとおり市HP より確認いただけます（又は左記二次元コード参照）。

ホーム　＞しごと・産業・入札　＞新エネルギー　＞普及啓発　＞鹿角市脱炭素行動事業者認定制度について

③　表彰実績

- 令和６年度：３社
 (株) 石川組、(株) 柳澤鉄工所、青山精工(株)
- 令和７年度：３社
 八重樫建設(株)、鹿角エヌ・シー・エル(株)、(株) 恋する鹿角カンパニー

④　審査のポイント

鹿角市の地球温暖化対策実行計画に記載されている、再エネ電気への切替や省エネ設備の更新など取組を実施し、温室効果ガスの排出抑制に大きく貢献されていることに加え、特徴的な取組を実施している者を評価。

⑤　今年度の表彰者

⑴　(株) 柳澤鉄工所（２回目）

これまでも実践している自家消費型太陽光発電設備の導入、県営水力由来の再エネ電力の使用などに加え、新たに地元金融機関が無償提供を開始した温室効果ガス排出量可視化システムなどを活用した排出量の見える化や使用電力量の一部に地元新電力の再エネ電力を充てるなど、市内事業者も比較的取り組みやすくゼロカーボンに直接的に貢献できるハード整備に寄らない取組を実践している模範性などを評価。

⑵　(株) 北都銀行鹿角支店（初受賞）

店舗で使用する電力に地元新電力の再エネ電力を充てており、電力の地産地消に貢献している点を特に評価。また、鹿角支店に限定した取組ではないが、

脱炭素・環境支援に係る金融サービスとして事業者の脱炭素化への取り組みを支援する融資商品「ほくと脱炭素サポートローン」の提供、秋田県林業公社が創出・保有する二酸化炭素吸収量などを価値化した金融商品「フィデアJ-クレジット預金」の取り扱いなど、金融の側面から本市を含む県内における地球温暖化対策に貢献している点なども評価。